

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

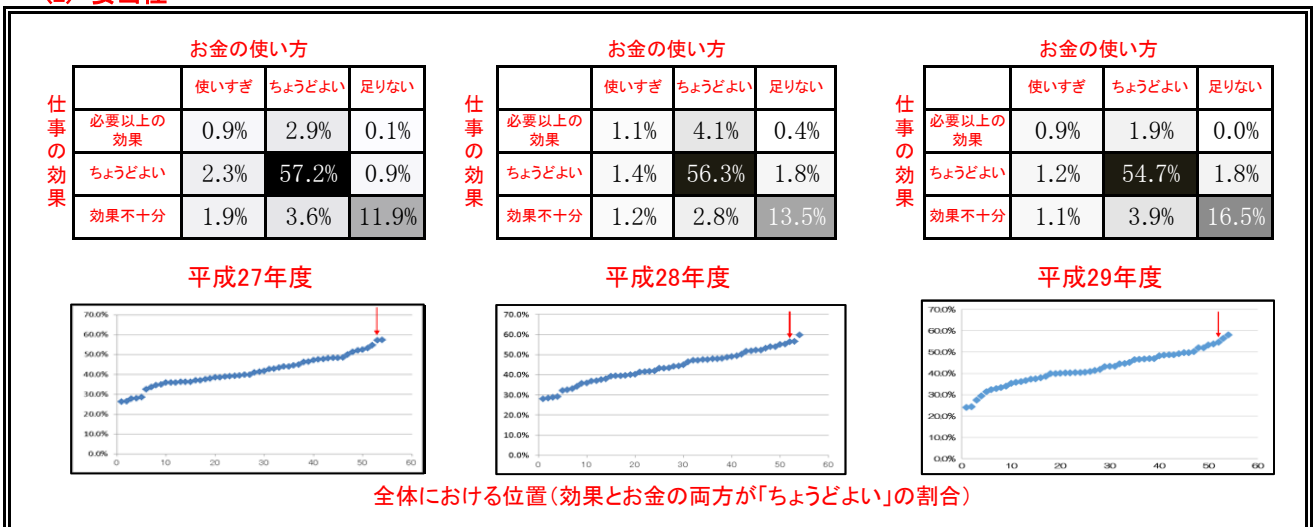
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	防犯活動の充実・強化
目標とすべきまちの姿	市民の防犯意識は高く、積極的な地域防犯が図られています。地域防犯力の向上により、刑法犯認知件数は、引き続き減少傾向にあり、現在と同じく県内で最少の状況を保っています。また、犯罪が発生しにくい市街地の環境づくり等が進み、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが推進されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	12.0%	平成28年度	13.0%	平成29年度	12.8%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	27.2%	52.5%	1.6%	18.6%
平成28年度	25.6%	54.4%	2.1%	17.9%
平成27年度	23.9%	56.1%	2.0%	18.0%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

- ① 市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。(防安-08)
- ② 「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。(防安-08)
- ③ 市が管理する防犯灯の維持管理を行う。(防安-08)
- ④ 平成29年度の地域防犯カメラ設置補助事業の推進により、地域防犯力の向上を図る。(防安-08)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ① 警察等からの新たな犯罪手口を収集し、市民等へ情報提供することにより防犯意識の啓発に繋がる。(防安-08)
- ② 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされている「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針であることが、自助、共助の認識を持つことが防犯について大切なものです。(防安-08)
- ③、④ 市内のほとんどのLED型防犯灯について維持管理を行うことや地域防犯カメラの設置に係る支援を行うことで犯罪が発生しにくい市街地の環境づくりを促進することができます。(防安-08)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度		事業内容	予算規模
防安-08	安全・安心まちづくり推進事業	80,053	85,246	105,458	111,211	2.5	2.2		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】 現在実施している取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化して、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を行いました。(防安-08) ② 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定された推進計画に位置づけされた「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針である「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の自助、共助について意識の高揚を図るため、防犯教室等を開催しました。(防安-08) ③ LED型防犯灯へ一斉転換した防犯灯の維持管理を実施しました。(防安-08) ④ 地域防犯カメラ設置補助事業について自治町内会等への周知を行い、10自治町内会(17台)に補助金の交付を行いました。(防安-08)		①
【実施できなかった事業とその理由等】		

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・平成29年度実施予定の事業は、市民要望等を含め、概ね実施できた。 ・防犯灯の維持管理をはじめ、実施した事業については、適切な事業費・人件費で執行できた。 ・市立小学校全校で防犯教室を実施した他、私立小学校、幼稚園・保育園等においても防犯教室等を実施した。 ・主な事業における「人口1,000人あたりの刑法犯認知件数の実績値に現れている数値から、適切な成果が得られたと考える。 ・地域防犯カメラ設置補助事業をはじめ、実施した事業については、受益機会が偏らないように取り組んだ。			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図り、鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされた「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針である「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図る。 ・市が管理する防犯灯の維持管理、防犯カメラ設置補助事業を推進する。

(7) 平成30年度の目標

① 市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。 ② 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。 ③ 市が管理する防犯灯の維持管理を行う。 ④ 平成30年度の地域防犯カメラ設置補助事業の推進により、地域防犯力の向上を図る。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

① 警察等からの新たな犯罪手口を収集し、市民等へ情報提供することにより犯罪意識の啓発に繋がる。(防安-08) ② 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされている「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針であることが、自助、共助の認識を持つことが防犯について大切なものです。(防安-08) ③、④ 市内のほとんどのLED型防犯灯について維持管理を行うことや地域防犯カメラの設置に係る支援を行うことで犯罪が発生しにくい市街地の環境づくりを促進することができます。(防安-08)
--

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-08	事業名	安全・安心まちづくり推進事業							
指標の内容	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数					単位	人	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数を下げるにより、防犯施策の評価になる。	目標値	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6		4.5		
	実績値	5.3	4.4	4.1	4.1					
	達成率	106.0%	89.8%	85.4%	87.2%					
整理番号	防安-08	事業名	安全・安心まちづくり推進事業							
指標の内容	防犯カメラ設置補助台数					単位	台	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
防犯カメラ設置に対する補助の達成率を上げるにより、抑止効果が期待される。	目標値	-	-	-	20.0	20.0				
	実績値	-	-	-	17.0					
	達成率	-	-	-	85.0%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・急増する「高齢者世帯」(とりわけ独居世帯)に対する防犯啓発活動は高齢化率の高い当市の重要課題である。
- ・地域防犯カメラを設置することが防犯につながるとは思わない。カメラを設置せずに防犯がない街にしていきたい。
- ・災害の被害軽減に努め、市民の安全を確保するために各種研修等効率的な職員派遣を行う。限られた人員の中で、効率的に職員を派遣していく必要がある。「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚をどう図るか。防犯教室等の周知で十分か検討すべきである。また、丸投げになっていないか、意思決定はどこでしたのかなどの検討が改めて必要である。
- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・自治町内会等から移管された防犯灯の維持管理体制の確立をどのように行っていくかが重要である。

指摘への対応、コメント等

- ・「高齢者世帯」(とりわけ独居世帯)への防犯啓発活動は重要課題であると認識している。特に振り込め詐欺の周知等についてあらゆる機会を捉え啓発を行っている。
- ・防犯カメラを設置せずに犯罪がない街にすることが理想と考えるが、地域の皆様による見守り等を補完し、犯罪を抑止する一つ的手段として、24時間稼働する防犯カメラもプライバシーへの配慮等、適正な活用を行うことにより防犯に繋がるものとする。
- ・「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚は、自治町内会等での防犯講話や防犯フォーラムでの自主防犯活動団体の活動事例の紹介や警察からの最近の犯罪発生内容や対処等について説明を行い意識の高揚を図っている。また、防犯活動を行う際には、防犯ベスト等の防犯グッズの貸出しを行っている。なお、自主防犯団体との合同パトロールも実施している。
- ・犯罪発生状況や新たな犯罪の手法等について警察等と定例的に情報交換を行い、更に振り込め詐欺や緊急を要する事件が発生した場合は、随時連絡を取り合いメールの配信やホームページへの掲載を行い市民および地域の自主防犯活動団体等への情報提供、対策等を行っている。
- ・自治町内会等から移管された防犯灯の維持管理体制は、ESCO事業者に委託を行い、不点灯等について3日以内に対応する体制を取っている。

提言

・「施策の方針」や「目標とすべきまちの姿」に結びつく「年度目標」を設定し、実施内容によってそれらの何が改善(推進)されたのかを示すべき。

・今後の方向性として、『「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図る。』としていますが、そのまま理解すると、行政は何もしてくれないと受け取られる。自分で出来ることは自分でする事が重要であり、行政機関としては何処までサポートする(出来る)かを明確にし、協力して対策を講じるという姿勢と取組みを行うべき。

・「高齢者等社会的弱者の防犯対策」は関連部署(警察・包括センター・民児協・自治会等)との具体的な連携の仕組みづくりが急務であるが、自治会町内会に自助能力は乏しい。行政が対象者個人情報に基づき「枠組みづくり」を主導してほしい。

・環境の分野とのタイアップで実施されるべき内容が多いと考えられる。タイアップできるものは連携を組んでほしい。

提言に対するコメント等(総論)

・防犯に関する個別の施策等については、「年度目標」を設定して改善(推進)されたかの評価は難しいものと考えている。例えば、防犯カメラを設置したことにより、犯罪の抑止効果は期待されますが、抑止効果がどれくらいあったのか把握は難しい。

「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」ことについての行政機関の対応としては、犯罪発生状況等について市民や地域の自主防犯団体等へメールの配信等による地域自主防犯団体等への情報提供、ホームページへの掲載や年4回発行する安全安心まちづくり推進ニュース等により情報提供を行っている。また、防犯活動を行う団体に対しては、防犯ベスト・腕章等の防犯グッズの貸出しを実施している。それに加え、防犯講話等を開催し犯罪の手口や対策等についての周知を図っている。

青少年健全育成の分野では、タイアップしてキャンペーンを実施しています。ご提言のとおり環境の分野でのタイアップした方が効果的と考えられるものについて検討していく。



質問

・「地域防犯カメラ設置補助事業」を何故指標化しないのか。

・市と警察とはどのような連携した取組が行われているのか。



質問に対する回答

・「地域防犯カメラ設置補助事業」については、平成28年度の後期からの実施であり、現行の地域防犯カメラ補助事業は、平成30年度で終了する予定ですが、平成29年度、平成30年度について、指標化を行っていく。

・市と警察は、直近の犯罪発生状況や新たな犯罪の手法等について定例的に情報交換を行うほか、振り込め詐欺や緊急を要する事件が発生した場合は、随時連絡を取り合い、メール配信やホームページへの掲載を行い市民及び地域の自主防犯活動団体等への情報提供、協力要請を行うほか、警戒が必要な場合は、警察と分担して対応を行っていく。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・防犯灯のLED型へ一斉転換した(ESCO事業)維持管理などはエネルギー効率化と防犯の機能において評価できるものである。
- ・地域防犯カメラ設置補助事業が創設され、必要な箇所に有効に利用されることが望まれる。事業の推進により、地域防犯力の向上。地域防犯カメラ設置補助事業について自治町内会等への周知を行い、10自治町内会(17台)に補助金の交付した。プライバシーへの配慮等、適正な活用を行うことにより防犯に繋がる。
- ・犯罪手法のメールでの周知や、防犯教室を行っていることは評価できる。
- ・刑法犯認知件数が減っている点から取組を評価したい
- ・メール配信やホームページへの掲載を行って市民及び地域の自主防犯活動団体等への情報提供、協力要請が行われている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	2	↓	0	→		→
効果	○	0	△	2	—		—

《課題》

- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・災害の被害軽減に努め、市民の安全を確保するために各種研修等効率的な職員派遣を行う。限られた人員の中で、効率的に職員を派遣していく必要がある。「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚をどう図るか。防犯教室等の周知で十分か検討すべきである。
- ・今後の地域の安全は地域で、自分たちのことは自分たちで守る、ということが書いてあるが、丸投げになっていないか、意思決定はどこでしたのかなどの検討が改めて必要である。
- ・周知や、防犯教室がどこまで防犯として効果出ているのかが評価シートからは読み取りにくい。
- ・特に小学生の児童の見守りについて。防犯カメラの設置だけでなく、協力する市民を増やしていくことも課題である。

《提言》

- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・刑法犯認知件数についてのベンチマークなどがあると、評価がしやすい。
- ・防災、防犯に関して、自助を強調されるが、昨今、自助努力では解決されない犯罪が多い。子ども、高齢者対策を望む。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「市民の防犯意識は高く、積極的な地域防犯が図られています。」について、「積極的な地域防犯」とは具体的にどのようなものか？明確にしてそれに対応した事業を実施すべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「地域防犯力の向上により、刑法犯認知件数は、引き続き減少傾向にあり、現在と同じく県内で最少の状況を保っています。」について、「地域防犯力」とは具体的にどのような「力」か？「県内では現在何位なのか？」を明確にし、指標とすべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「犯罪が発生しにくい市街地の環境づくり等が進み、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが推進されています。」について、「犯罪が発生しにくい市街地の環境」とは具体的にどのような環境なのか？明確にしてそれに対応した事業を実施すべき。
- ・行政として『「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。』、との考えを持っているようであるが、この様に言い切ってしまうのであれば、行政として安全に関する取組をやる必要はない。行政の責任と個人の責任をある程度明確にして、行政の責任に関する取組に注力すべき。

《質問》